

相談窓口(無料)

☎=予約など申し込み用電話番号 ☎=問い合わせ用電話番号 ☎=電話での相談ができる電話番号

相談名	日時/申込み・問合せ	場所
地域ふれあい介護相談	毎日、下記の各事業所で相談を伺っています あっぱるグループホーム播磨 ☎078 (944) 1799 CHIAKIほおずき播磨 ☎078 (949) 1566 小規模多機能型居宅介護みんなの家 ☎079 (437) 1002 あえの里弐番館 ☎079 (436) 6001 ゆとり庵 大中 ☎079 (441) 2770	
福祉相談	7月3日(水)、17日(水) 13:30~16:00 ☎播磨町社会福祉協議会☎079 (435) 1712 民生委員・児童委員がご相談を伺います	福祉しあわせセンター
障がい者相談員相談	知的障がい者(児)相談 } 毎月第2火曜日 精神障がい者(児)相談 } 13:00~14:30(祝日は振替) 発達障がい者(児)相談 } 身体障がい者(児)相談 } 毎月第4月曜日 10:00~12:00(祝日は振替)	福祉会館
障害福祉なんでも相談室(予約が必要)	知的障害 毎週火曜日 } 精神障害 毎週金曜日 } 10:00~12:00(祝日を除く) 身体障害 毎週木曜日 } ☎☎福祉グループ☎079 (435) 2361 社会福祉士などの資格をもつ専門家が伺います	福祉会館
母子家庭相談(予約が必要)	7月10日(水)、24日(水) 10:00~16:00 ☎☎福祉グループ☎079 (435) 2361	福祉グループ
子育て相談(事前に問い合わせが必要)	毎週月~土曜日(祝日を除く) 10:00~16:00 ☎☎北部子育て支援センター☎078 (944) 0717 ☎☎南部子育て支援センター☎079 (437) 4188	北部子育て支援センター 南部子育て支援センター
臨床心理士による子育て相談(予約が必要)	7月16日(火) 13:00~15:00 ☎☎北部子育て支援センター☎078 (944) 0717 7月9日(火) 13:00~15:00 ☎☎南部子育て支援センター☎079 (437) 4188	
子育て相談	7月22日(月) 13:30~16:00 ☎☎播磨町社会福祉協議会☎079 (435) 1712 主任児童委員が伺います	福祉しあわせセンター
子どもの悩み相談	月・火・木・金曜日 9:00~16:00 ☎☎ふれあいルーム☎079 (437) 4141 播磨町教育委員会内の相談室です	ふれあいルーム(第2庁舎)

播磨ふれあいの家だより

夏だ!花火だ!おまつりだ!

毎年好評をいただいております夏まつりの「花火大会」に、今年も播磨ふれあいの家にお泊りいただき、みんなで一緒に花火を観に行きましょう!!

◎無料送迎バスをご利用ください。土山駅南口11:50 播磨町役場12:00 東加古川駅南口12:15です。(ご予約が必要です)

▶花火大会日程

	日程	場所	無料送迎バス ふれあいの家 出発時刻
あさご花火大会	8月16日(金) 20:15~21:00	新井 (当館より5分)	20:00
山東花火大会	8月19日(月) 19:30~20:30	梁瀬 (当館より20分)	19:00
和田山花火大会	8月23日(金) 19:30~20:30	和田山 (当館より30分)	18:50

※天候の状況によっては花火が中止になることがあります。ご了承ください。
※バスの出発時刻に間に合うように夕食を済ませてください。

▶申込み・問合せ 播磨ふれあいの家☎079 (678) 1481 朝来市多々良木1244-1

播磨ふれあいの家は、令和2年3月末日をもって播磨町での運営を終了します

最後まで快適にご利用いただけるよう、指定管理者と共に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
▶問合せ 住民グループ☎079 (435) 2364

広報はりま 1.7

相談窓口(無料)

☎=予約など申し込み用電話番号 ☎=問い合わせ用電話番号 ☎=電話での相談ができる電話番号

相談名	日時/申込み・問合せ	場所
法律相談(予約が必要)	7月2日(火)、16日(火) 10:00~12:00 7月8日(月)、22日(月) 18:00~20:00 ☎☎中央公民館窓口(電話での予約はできません) ☎☎企画グループ☎079 (435) 0356	中央公民館
心配ごと相談	毎週火曜日(祝日を除く) 13:00~16:00 ☎☎播磨町社会福祉協議会☎079 (435) 1712	福祉しあわせセンター
行政相談	7月22日(月) 9:30~11:30 ☎☎中央公民館窓口(電話での予約はできません) ☎☎企画グループ☎079 (435) 0356	中央公民館
困りごと相談	7月11日(木)、25日(木) 13:00~15:00 ☎☎播磨町社会福祉協議会☎079 (435) 1712 播磨町人権擁護委員がご相談を伺います	福祉しあわせセンター
人権相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 ☎☎神戸市地方方法務局加古川支局☎0570 (003) 110 (全国共通ナビダイヤル)	神戸市地方方法務局加古川支局
消費生活・多重債務相談	毎週月~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(祝日を除く) ☎☎☎☎播磨町消費生活センター☎079 (435) 1999	住民グループ(⑥番窓口)
司法書士による多重債務相談(予約が必要)	7月11日(木) 13:30~15:30 ☎☎☎☎播磨町消費生活センター☎079 (435) 1999	中央公民館
休日納税相談	毎月第4日曜日9:00~12:00 ☎☎☎☎税務グループ☎079 (435) 0358 直接、お越しください(休日のため、中央公民館側通用口をご利用ください)	税務グループ
税理士の税務相談(予約が必要)	毎週火曜日13:30~16:30 ☎☎☎☎近畿税理士会加古川支部☎079 (421) 1144	加古川税理士会館
税務相談(予約が必要)	7月5日(金) 13:00~15:00 ☎☎☎☎播磨町商工会☎079 (435) 1630 商工業者のための税務相談	播磨町商工会館
起業・開業相談(予約が必要)	7月12日(金) 13:00~15:00 ☎☎☎☎播磨町商工会☎079 (435) 1630 開業予定者及び開業まもない人のための相談	播磨町商工会館

あんぜん・あんしん 暮らしのメモ帳



マルチの契約のほずが、実際は
仮想通貨購入契約だったトラブル

【内容】 知人から海外不動産投資会社に投資をしないかと誘われた。配当金と、自分が会社の会員になり新たな入会者を獲得すれば、マージン(売り上げの差益)が仮想通貨で入るといふもの。しかし会社を調べたら所在が不明で連絡先もわからず。契約書面もなく不審なので相談したら、投資契約は誰でも買える仮想通貨の購入契約で、仮想通貨を購入した業者は海外不動産投資会社と全く関係がないことが解った。

【どうしよう】
・マルチ商法は特定商取引法で規制されている連鎖販売取引に
・仮想通貨は特定商取引法で
・マルチ商法の業者は契約書面などの交付が義務付けられていないので、書面の交付がない業者と契約はしないようにしよう。不審なことがあれば契約する前に、消費生活センターにご相談ください。

あたります。連鎖販売取引は、商品などの購入をして自分がその会社の会員になり、誰かに商品などを売るとマージンが貰える、また勧誘した新規会員が商品を売ると自分にもマージンが入るといふ契約で、入会者を増やしていく取り引きです。
・今回の場合口頭で聞いた契約内容はマルチ商法の契約だったけど、実際は仮想通貨を購入した金と、説明された契約内容と実際の契約が違うので業者に返金を求めていくことになりません。
・マルチ商法の業者は契約書面などの交付が義務付けられていないので、書面の交付がない業者と契約はしないようにしよう。不審なことがあれば契約する前に、消費生活センターにご相談ください。

ご相談は:お電話でご来所どちらでもご相談ください。ご来所の場合は、住民グループ⑥番窓口にお声掛けください。
▼相談日時 祝日を除く毎週月~金曜日 午前9時~午後4時
※専門の相談員が相談に応じます。
▼電話相談・面談、相談予約
播磨町消費生活センター
☎079 (435) 1999